

質疑・回答書

告示番号	第207号	件 名	豊中市立桜塚小学校外2校体育館トイレ等内装改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	1-10、2-9石綿含有吹付材撤去工事(レベル1)の除去工事の欄には吹付材の事が記載されていると思いますが、当該工事はモルタルなのでカッター一切のうえ研り作業と考えてよろしいでしょうか。	図面番号1-10「石綿除去工事特記仕様書(3)」および図面番号2-9「石綿除去工事特記仕様書(2)」に記載のとおりモルタル部分の除去はレベル1除去工事とします。	
2	桜塚小学校、南桜塚小学校、豊島小学校のいずれかに現場事務所を設置し定例会議を同時に行うと考えてよろしいでしょうか。	各学校に現場事務所を設置する必要はなく、いずれか1校のみに設置した現場事務所において定例会議を行うことは可能です。	
3			